平成２１年（再イ）第９７号
千葉県白井市西白井２丁目19番地１　スオ・プレッソ102号
再生債務者　岩井健太郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年４月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月９日　千葉地方裁判所佐倉支部
平成２１年（再イ）第９０号
神奈川県小田原市久野305番地の１　202
再生債務者　下田　真也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年４月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月12日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係
平成２１年（再イ）第１３１号
愛知県安城市里町本郷９番地５
再生債務者　松嶋　秀明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年４月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月12日
名古屋地方裁判所岡崎支部
平成２１年（再イ）第１３号
北海道浦河郡浦河町東町かしわ２丁目４番２－304号
再生債務者　小松　充明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月12日
札幌地方裁判所浦河支部再生係
平成２１年（再イ）第２０４号
埼玉県狭山市富士見１丁目８番５号　丸喜ハイツ303
再生債務者　藤澤　功一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月12日
さいたま地方裁判所川越支部
平成２１年（再イ）第５３号
富山市水落37番地１
再生債務者　長﨑　清仁
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月12日　富山地方裁判所
平成２１年（再イ）第５４号
富山市豊田本町４丁目28番17号
再生債務者　鈴木　茂
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月12日　富山地方裁判所
平成２１年（再イ）第１１号
愛媛県喜多郡内子町城廻65番地５
再生債務者　吉田　正人
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月12日　松山地方裁判所大洲支部
平成２１年（再イ）第１２号
愛媛県大洲市豊茂乙983番地
再生債務者　藤田　考俊
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月12日　松山地方裁判所大洲支部
平成２１年（再イ）第６５号
宮崎市松山１丁目７番４号　齊藤アパート201号
再生債務者　齊藤　淳哉
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月12日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係
平成２１年（再イ）第８０号
宮崎県児湯郡高鍋町大字蚊口浦11番地９　是澤方
再生債務者　簾内　誠
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年４月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月12日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

独立行政法人造幣局の年度計画（平成22年度）の公表について

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、独立行政法人造幣局の年度計画（平成22年度）を定め、財務大臣に届け出ましたので、その要旨を公表します。
平成 22 年３月 30 日
独立行政法人造幣局理事長　新原　芳明
Ⅰ．業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置
１．事務及び事業の見直し
⑴　貨幣製造業務等の経費の縮減に向けた取組
①　貨幣及び勲章類製造業務の経費の縮減に向けた取組
②　貨幣及び勲章類以外の製造業務等の経費の縮減に向けた取組
⑵　品位証明業務等の収支相償に向けた取組
２．組織の見直し
⑴　工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組
⑵　人員の削減
①　総人員数の削減
②　間接部門の人員数の削減
⑶　保養所の廃止等
①　保養所の廃止
②　職員宿舎の廃止・集約化
③　庁舎分室の有効活用
３．保有資産の見直し
⑴　遊休資産の処分
⑵　保有資産の見直し等による国庫返納
４．内部管理体制の強化
⑴　コンプライアンスの確保
⑵　物品の管理
⑶　情報の管理
⑷　危機管理
５．その他の業務全般に関する見直し
⑴　効率化目標の設定
⑵　給与水準の適正化等
⑶　随意契約の見直し
⑷　業務・システムの最適化計画の実施
Ⅱ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置
１．通貨行政への参画
⑴　貨幣の動向に関する調査と貨幣に関する企画
⑵　偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等
⑶　海外当局との情報交換、通貨の真偽鑑定等
⑷　貨幣の信頼の維持等に必要な情報の提供
⑸　国際対応の強化
⑹　デザイン力の強化
２．貨幣の製造等
⑴　貨幣の製造
①　財務大臣の定める製造計画の達成
②　柔軟で機動的な製造体制の構築
③　高品質で純正画一な貨幣の効率的な製造
④　局内横断的なコスト管理
⑤　貨幣製造に係る情報管理
⑥　環境問題への適切な対応
⑵　貨幣の販売
①　購入者である国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売
②　記念貨幣の販売
⑶　地金の保管
３．勲章等の製造等
⑴　勲章等及び金属工芸品の製造等
①　勲章等の製造
②　金属工芸品の製造等
⑵　貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務